株主各位

東京都港区新橋六丁月17番19号

大同信号株式会社 代表取締役 徹 衦 长

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。 なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使すること ができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同 封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28 日(火曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあ げます。

敬具

記

- 時 平成28年6月29日(水曜日)午前10時 1. \mathbf{H}
- 2. 東京都大田区南蒲田一丁目20番20号 場 大田区産業プラザ3階

会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場のご案 内図」をご参照のうえ、お間違いのないようお願い申しあげます。

3 会議の目的事項

報告事項

- 1. 第70期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査 人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第70期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役2名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 F.

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、

インターネット上のウェブサイト (http://www.daido-signal.co.jp) に掲載させていただ きます。

事 業 報 告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策により円安が定着し、さらには原油価格の下落等を背景に、企業収益や雇用情勢の改善傾向が見られるなど緩やかな景気回復基調で推移しましたが、個人消費は依然として停滞が続くとともに、年明け以降は、年初からの株安や急激な円高が進展するなど企業を取り巻く環境はますます予断を許さない状況で推移しました。

また世界経済は、米国では雇用情勢の改善を背景に個人消費を中心とした拡大 基調が続く一方で、中国経済の失速に端を発した世界的な株式市場の混乱や大幅 な資源安による産油国経済等の混乱に加えて、長期化する欧州債務問題やテロ・ シリア難民問題等が混迷を極めるなど、世界経済の先行きは依然として不安感を 払拭できない状況が続きました。

このような状況のもと、連結子会社の株式会社三工社とともに当社グループを あげて品質管理の徹底、生産性の向上、経費の削減に努めるとともに、受注の獲 得と拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は228億96百万円と前年同期比10億16百万円 (4.6%) の増収となりました。

利益につきましては、きめ細かい生産体制の見直しを行うとともに営業活動の効率化などに努めた結果、営業利益は18億17百万円と前年同期比5億64百万円 (45.1%)の増益、経常利益は21億41百万円と前年同期比5億70百万円 (36.3%)の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、14億90百万円と前年同期比3億20百万円 (27.4%) の増益となりました。

次に事業別にご説明いたします。

【鉄道信号関連事業】

鉄道信号関連事業につきましては、軌道回路・集中監視装置等のフィールド製品等は減少しましたが、電子連動装置・ATC (自動列車制御装置)・運行管理システム等のシステム製品及びATS (自動列車停止装置)・踏切装置等のフィールド製品が増加し、売上高は206億48百万円と前年同期比10億7百万円 (5.1%)の増収、セグメント利益は27億9百万円と前年同期比5億23百万円 (24.0%)の増益となりました。

ユーザー別には、JR各社向け信号機器の売上を主体として、東京地下鉄向けATC、大阪市交通局向けATC、会津鉄道向け運行管理システム、神戸市交通局向け電子連動装置、福井鉄道向け運行管理システム、福島交通向け継電連動装置、横浜市交通局向けATC、青い森鉄道向け路切装置などが加わりました。

輸出につきましては、ミャンマー向け踏切装置、シンガポール向け地上子や台湾新幹線向けリレー製品などで売上高44百万円と前年同期比37百万円(\triangle 46.2%)の減少となりました。

受注面では、電子連動装置などのシステム製品及び集中監視装置・踏切障害物 検知装置などのフィールド製品は増加しましたが、ATC・運行管理システムな どのシステム製品及び継電連動装置などのフィールド製品が減少し、受注高は195 億59百万円と前年同期比18億34百万円(△8.6%)の減少となりました。

【產業用機器関連事業】

産業用機器関連事業につきましては、鉄道車両用ブレーキ自動隙間調整器・梯子車・高所放水車制御装置等は減少しましたが、非接触耐熱 I Dシステム・情報通信機器・可塑成形等が増加し、売上高は18億68百万円と前年同期比5百万円(0.3%)の増収、セグメント利益は1億55百万円と前年同期比1億55百万円(前年同期は0百万円)の増益となりました。

受注面では、非接触耐熱 I Dシステム・情報通信機器などは増加しましたが、 鉄道車両用ブレーキ自動隙間調整器などが減少し、受注高は18億35百万円と前年 同期比15百万円(\triangle 0.9%)の減少となりました。

【不動産関連事業】

不動産関連事業につきましては、当社の不動産賃貸事業等により、売上高は3億79百万円と前年同期比4百万円 (1.1%) の増収、セグメント利益は1億66百万円と前年同期比7百万円 (\triangle 4.4%) の減益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループ全体の設備投資の総額は7億3百万円で、 主な取得設備は次のとおりです。

浅川事業所 第五工場 浅川事業所 第一材料倉庫周辺設備 149百万円 17百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中は、社債または新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、米国経済は個人消費を中心とした回復基調の動きがみられるものの、中国をはじめとした新興国の経済成長は減速が続き、原油価格の暴落から産油国経済の混乱に加えて、不安定な中東情勢などの地政学的リスクも高まっていくものと思われます。

一方、わが国経済は、政府・日銀による大胆な金融緩和政策により景気回復傾向が見られるものの、個人消費低迷や年明け以降の株安や急激な円高の進展などにより、輸出環境が悪化する等企業を取り巻く環境は依然として先行き不透明な状況が続くものと思われます。

当社グループといたしましては、当連結会計年度は中期経営計画『PLAN 2017』の初年度にあたり、きめ細かい改革を実施し、安定的な発展を目指してまいりました。

平成28年度は中期経営計画『PLAN 2017』の2年度にあたり、第一に、鉄道信号の安全・安心を担うためにさらなる品質管理の強化に取り組みます。第二に、鉄道信号コア技術の堅持と新技術への挑戦に取り組みます。第三に、価格競争力を高めるための生産体制の確立に取り組みます。第四に、鉄道の国際化及び海外への対応力の強化に取り組みます。第五に、戦略営業の推進による顧客基盤の拡充に取り組みます。第六に、企業の永続的発展のために、従来以上に人材の育成に努めていきます。第七に、企業価値向上のために株式会社三工社をはじめグループカの向上に取り組みます。

引き続き経営基盤の拡充・強化を目指して、着実に前進してまいる所存でありますので、株主の皆様におかれましては、引き続きご支援、ご指導を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

	区	分	第 67 期 平成25年3月期	第 68 期 平成26年3月期	第 69 期 平成27年3月期	第 70 期 (当連結会計年度) 平成28年3月期
受	注	高(百万円)	21, 623	21, 628	23, 245	21, 395
売	上	高(百万円)	22, 276	21, 676	21, 879	22, 896
経	常利	益(百万円)	1, 654	1, 649	1, 570	2, 141
	生株主に帰属 期 純 利		1, 174	1, 157	1, 169	1, 490
1 杉	朱当たり	当期純利益	65円86銭	64円97銭	65円67銭	83円71銭
総	資 産	額(百万円)	36, 101	36, 547	38, 055	39, 654
純	資 産	額(百万円)	16, 514	17, 833	20, 229	21, 849

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係 当社には親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (千円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
大同電興株式会社	20,000	100.0	鉄道信号、通信、電力設備の施工及 び保守ならびに修理
大同電器株式会社	12, 000	100.0	鉄道信号部品の製造及び販売
大同化工株式会社	60,000	100.0	金属表面処理、可塑成形製品ならび に金型の製造及び販売
株式会社三工社	450, 000	54. 4	鉄道信号保安装置製造販売

(7) 主要な事業内容

- ① 鉄道信号保安装置の製造及び販売ならびに工事
- ② 電気機器の製造及び販売
- ③ 金属表面処理、可塑成形製品ならびに金型の製造及び販売
- ④ 不動産の賃貸

(8) 主要な営業所及び工場

会 社 名	名 称	所 在 地	
	本社	東京都港区	
大同信号株式会社	大阪支店	大阪府大阪市	
	浅川事業所	福島県石川郡浅川町	
大同電器株式会社	本社	福島県石川郡浅川町	
大同電興株式会社	本社	東京都大田区	
大同化工株式会社	本社	福島県石川郡浅川町	
株式会社三工社	本社	東京都渋谷区	
M-V-XTL L-TL	甲府工場	山梨県甲府市	

(9) 従業員の状況

セグメント別の名称	従業員数(人)
鉄道信号関連事業	712
産業用機器関連事業	130
不動産関連事業	1
全社 (共通)	56
従業員数	899

⁽注) 従業員数には当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者 数が含まれております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
株式会社みずほ銀行	百万円 2,057
株式会社三井住友銀行	1, 369
株式会社三菱東京UFJ銀行	910
株式会社東邦銀行	483

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 30,000,000株

(2) 発行済株式の総数 18,018,000株(自己株式211,241株を含む)

(3) 株 主 数 1,784名

(4) 大 株 主

			株	È	Ξ.	名				持 株 数	持株比率
日	本	電	設	工	業	株	式	会	社	千株 2,095	% 11. 77
株	式	会	社	. Z,	۲.	ず	ほ	銀	行	875	4. 92
株	式	슾	社	三	井	住	友	銀	行	840	4. 72
第	_	生	命	保	険	株	式	숲	社	821	4. 61
朝	日	生	命	保	険	相	互.	会	社	715	4. 02
大	同	信	号	取	引	先	持	株	会	711	4. 00
日	本	IJ	- 5	テッ	, !	7 株	式	会	社	655	3. 68
日	新	火災	(海	上	保	険	株 式	会	社	555	3. 12
株	式:	会 社	Ξ	菱 東	京	U	F J	銀	行	544	3.06
戸		-	部	•		政	•		彦	538	3. 02

⁽注) 持株比率は、自己株式(211,241株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(平成28年3月31日現在)

地	位		氏			名	担当及び重要な兼職の状況
取級	6 役 会	長	北	原	文	夫	
代表	取締役社	.長	今	井		徹	品質管理部担当
専 彩	务 取 締	役	宗	方	江-	一郎	技術生産本部長、経営企画室担当、産業機器システム 部担当、浅川事業所担当、子会社担当 ㈱三工社社外取締役
常務	所取 締	役	平	井	俊	雄	営業本部長、海外営業部長
取	締	役	保	苅	伸	_	日本電設工業㈱執行役員 日本電設信号工事㈱社外取締役
常剪	加監 查	役	角	Щ	義	博	
監	查	役	雨	宮		募	日本電設工業㈱常勤監查役 日本鉄道電気設計㈱社外監查役 永楽電気㈱社外監查役
監	查	役	=	村	浩	_	弁護士
監	查	役	沼	崎	良	平	日本リーテック(㈱常務取締役 NRシェアードサービス(㈱代表取締役社長

- (注) 1. 取締役のうち保苅伸一氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役のうち雨宮募、二村浩一、沼崎良平の各氏は、社外監査役であります。 なお、監査役雨宮募氏は長年にわたり日本電設工業㈱財務部門での勤務経験があり、財務 及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 3. 当社は、社外監査役二村浩一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、 同取引所に届け出ております。
 - 4. 当事業年度中の取締役の異動
 - (1) 就 任

平成27年6月26日開催の第69期定時株主総会において、次のとおり新たに選任され就任いたしました。

取締役 保苅伸一監査役 沼崎良平

(2) 退 任

平成27年6月26日付けで退任いたしました。

取締役 上條恵司(任期満了)

監 査 役 原 洋 二 (辞 任)

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	6名	121百万円
(うち社外取締役)	(2名)	(1百万円)
監 査 役	5名	22百万円
(うち社外監査役)	(4名)	(7百万円)
合 計	11名	143百万円

- (注) 上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。
 - ① 当事業年度における役員賞与引当金の繰入額18百万円(取締役18百万円)
 - ② 当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額22百万円(取締役20百万円、監査役2百万円)

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏 名			兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係	
社 从	保	苅			日本電設工業㈱	執行役員	当社は日本電設工業㈱に当社 製品の販売を行っておりま す。
社外取締役	冰	λij	伸		日本電設信号工事㈱	社外取締役	当社と日本電設信号工事㈱と の間に重要な取引その他の関 係はありません。
					日本電設工業㈱	常勤監査役	当社は日本電設工業㈱に当社 製品の販売を行っておりま す。
	雨	雨宮		募	日本鉄道電気設計㈱	社外監査役	当社と日本鉄道電気設計㈱な らびに永楽電気㈱との間に重
社外監査役					永 楽 電 気 ㈱	江八旦且汉	要な取引その他の関係はありません。
	沼	l John	良	平	日本リーテック㈱	常務取締役	当社は日本リーテック㈱に当 社製品の販売を行っておりま す。
	fi	崎			NRシェアードサービス㈱	代表取締役社長	当社とNRシェアードサービス㈱との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	保苅伸一	就任後開催の取締役会には10回中10回に出席し、必要に応じ、議案・審議等に発言を行っております。
	雨宮募	当事業年度開催の取締役会には13回中12回、また監査役会 (13回) に全て出席し、必要に応じ、議案・審議等に発言を 行っております。
社外監査役	二村浩一	当事業年度開催の取締役会 (13回) 及び監査役会 (13回) に全て出席し、必要に応じ、議案・審議等に発言を行っております。
	沼崎良平	就任後開催の取締役会には10回中9回、また監査役会には10回中10回に出席し、必要に応じ、議案・審議等に発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役保苅伸一氏ならびに社外監査役雨宮募、二村浩一、沼崎良平の各氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役ならびに社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役ならびに社外監査役がその 責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないとき に限るものとする。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東邦監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました清和監査法人は、平成27年6月26日の第69期定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

23百万円

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額

23百万円

- (注) 1. 監査役会は、監査計画における監査内容・監査日数・配員体制、報酬見積の計算根拠、会計監査人の職務遂行状況などを勘案し、検討した結果、当事業年度の会計監査人の報酬等の額については同意の判断をいたしました。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると 判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議 案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役会は「取締役会規程」に従い、経営に関する重要事項を決定するとと もに、取締役相互の職務執行を監視し、法令・定款違反行為を未然に防止す る。
 - ② 取締役の職務執行状況は、監査役会の定める監査の方針・分担に従い監査役の監査を受ける。
 - ③ コンプライアンスに関する最高意思決定機関として、「コンプライアンス委員会」がコンプライアンス全体を統括する。
 - ④ コンプライアンスの推進については、当社グループの取締役及び使用人の行動基準である「コンプライアンス行動指針」に基づき、内部統制室が内部監査等を通じて徹底を図る。
 - ⑤ 取締役及び使用人には、コンプライアンスに関する疑義ある行為について、 内部統制室への通報を義務づけるとともに、内部統制室が社内相談窓口として「ホットライン」を運営する。
 - ⑥ 反社会的勢力に対しては、「コンプライアンス行動指針」に従い、断固として 対決し、一切の関係を遮断する。
- (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社の業務執行に係るリスクについては、各部門においてリスクの洗い出しを行い、分析・評価のうえ対策を文書化した「部門毎 業務リスク管理シート」に基づき、リスクを管理する。
 - ② 部門毎のリスク管理及び全社的なリスク管理を統括する部署を内部統制室とし、「リスク管理規程」に基づくリスク管理体制とする。
 - ③ 不測の事態が発生した場合には、「危機対応処理規程」に基づき、社長または 社長が命じた者を対策本部長とし、対策本部が統括して、危機管理にあたる こととする。

- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。
 - ② 経営判断が効率的に行えるよう経営会議を原則毎月開催し、業務執行における重要事項ならびに経営戦略等について審議を行い、必要事項は取締役会に 上程する。
 - ③ 取締役会の決定に基づく執行業務については、「組織規程」、「業務分担規程」、 「職務権限規程」において、それぞれの責任者・責任と権限等を定めている。
- (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」、「文書保存規程」 を整備し、適切に保存・管理する。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ① 「子会社管理規程」に基づき、子会社の管理は担当取締役が統括する体制とする。
 - ② 担当取締役は、子会社の経営状況の把握と円滑な情報交換のため、定期的に 子会社社長会を開催する。
 - ③ 子会社の取締役及び監査役を当社から派遣し、子会社の業務の適正を監視できる体制とする。
 - ④ 子会社にコンプライアンス管理者を置くとともに、内部統制室がグループ全体の推進を行う体制とする。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。
 - ② 監査役補助者の異動・評価等は、監査役会の同意を得たうえで行うものとし、取締役からの独立を確保するものとする。

- (7) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役は、監査役が出席する取締役会・経営会議等の重要な会議において、 重要事項及び担当する業務の執行状況の報告を行う。
 - ② 取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見したときは、 法令に従い直ちに監査役に報告する。
 - ③ 取締役及び使用人は、法令・定款違反行為、当社の業務・業績に影響を与える重要な事項について、また内部統制室は、コンプライアンスに係る内部通報・ホットラインの内容について、監査役に都度報告する。
 - ④ 監査役と社長は定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。 また、監査役の必要に応じて、外部の専門家(弁護士等)を活用できるよう
 - ⑤ 監査役と会計監査人は、定期的に意見・情報交換を行うとともに、監査役は 必要に応じて会計監査人に報告を求める。
 - ⑥ 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱い を受けないことを確保する体制とする。
 - ⑦ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当 該職務の執行について生ずる費用または償還の処理については、監査役の請 求等に従い円滑に行う体制とする。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当社は、上記業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

にする。

当社各部門及び当社グループ会社にはコンプライアンス責任者を選任して、グループ全体で行動指針に基づくコンプライアンスの推進を図っております。さらに、内部通報体制として、当社及び各子会社にも対応するホットラインを設置し、内部通報があった場合は、その結果をその都度、社内公表し、再発防止を周知徹底することで職場管理、職場改善の向上に努めております。また、「コンプライアンス委員会規程」に従い、コンプライアンス係る事項について「コンプライアンス委員会」を開催し検討・審議を行いました。なお、「コンプライアンス行動指針」については、新入社員等について、採用時の研修に組み込み周知徹底しております。

(2) リスク管理体制

当社は「リスク管理規程」に基づき、各部門がリスクの洗い出しを行い、分析・評価のうえ対策を整理した「部門毎業務リスク管理シート」に基づきリスク管理を継続的に行い、業務実態の変化に応じたシートの見直しを実行しました。なお、「リスク管理規程」を周知徹底するために管理職を対象とした研修を開催致しました。また、不測の事態が発生した場合には、「危機対応処理規程」に基づき、「当社の存続にかかわる重大な事項が発生したとき、またはおそれがあるとき」「その他重大な危機が発生したとき」には対策本部を設置して危機管理に対応しております。

(3)取締役の職務執行

当社は、定時取締役会を原則月1回開催し、必要に応じ臨時取締役会を開催することとしており、当期は13回開催しました。取締役会では、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行っております。また、社外取締役を選任し、取締役会には各取締役のほか、独立性を保持した監査役も全取締役会に出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。

(4) グループ管理体制

当社グループ会社の管理については、子会社担当役員が「子会社管理規程」に基づき統括しており、的確な管理体制を確保しております。また、当社からグループ会社に派遣役員として取締役ならびに監査役を派遣して、適宜提言等を行っております。これらに加えて、子会社社長会を年2回ならびにグループ会社別に決算説明会を開催し、当社の取締役及び関係部署長と意見交換を行い、現況を把握しております。

なお、「危機対応処理規程」に基づき、子会社において危機の発生または発生のおそれがある事象に対して、当社と情報を共有し、迅速かつ組織的な対応をしております。

(5)監査役の監査の実効性の確保

当社の監査役は、取締役会に加え経営会議、全国箇所長会議等の重要な会議に出席するほか、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役の業務の執行状況について確認するとともに、必要に応じて意見を述べております。

定例の監査役会を開催している他、会計監査人及び内部統制室との情報交換や、代表取締役と定期的な意見交換(2回)を行っております。また、内部統制室は、監査役監査に同行するなど、監査役の業務が円滑に遂行できる体制としております。

⁽注) 本事業報告中の記載数字は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 及 び 純 資	産の部
科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23, 132, 848	流動負債	10, 691, 277
現金及び預金	3, 806, 609	支払手形及び買掛金	4, 325, 159
受取手形及び売掛金	9, 764, 277	短 期 借 入 金	3, 646, 832
商品及び製品	2, 459, 469	未 払 金	364, 947
仕 掛 品	4, 492, 065	未 払 費 用	514, 433
原材料及び貯蔵品	1, 973, 385	未 払 法 人 税 等	528, 949
繰 延 税 金 資 産	578, 466	賞 与 引 当 金	810, 034
そ の 他	60, 214	役員賞与引当金	27, 744
貸倒引当金	△1,640	製品補修引当金	289, 035
固定資産	16, 521, 589	そ の 他	184, 143
有形固定資産	9, 819, 274	固 定 負 債	7, 113, 998
建物及び構築物	2, 771, 172	長期借入金	1, 269, 924
機械装置及び運搬具	248, 034	繰 延 税 金 負 債	2, 088, 593
工具、器具及び備品	164, 351	退職給付に係る負債	2, 020, 232
土地	6, 484, 645	役員退職慰労引当金	156, 140
リース資産	66, 843	製品補修引当金	162,000
建設仮勘定	84, 227	特別修繕引当金	109, 150
無形固定資産	137, 316	負 の の れ ん	1, 118, 730
そ の 他	137, 316	そ の 他	189, 227
投資その他の資産	6, 564, 998	負 債 合 計	17, 805, 275
投 資 有 価 証 券	6, 141, 634	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	54, 602	株主資本	15, 877, 048
そ の 他	371, 261	資 本 金	1, 500, 039
貸倒引当金	△2, 500	資本 剰余金	1, 233, 716
		利 益 剰 余 金	13, 202, 759
		自己株式	△59, 467
		その他の包括利益累計額	2, 080, 028
		その他有価証券評価差額金	2, 289, 460
		退職給付に係る調整累計額	△209, 431
		非 支 配 株 主 持 分	3, 892, 084
		純 資 産 合 計	21, 849, 162
資 産 合 計	39, 654, 438	負債及び純資産合計	39, 654, 438

⁽注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

	科	ŀ		目	金	額
売	上	· 言	<u>.</u>			22, 896, 771
売	上	原 個	5			16, 753, 147
	売	上	総利	益		6, 143, 624
販売	長費及び-	一般管理費	Ę			4, 325, 760
	営	業	利	益		1, 817, 863
営	業外	、 収 益	ž			
	受	取	利	息	957	
	受	取	配当	金	83, 182	
	負 の	のオ	しん 償	却 額	279, 682	
	そ		0	他	31, 776	395, 599
営	業外	、費用	1			
	支	払	利	息	62, 729	
	そ		0	他	9, 153	71, 882
	経	常	利	益		2, 141, 580
特	別	利 益	ž.			
	投 資	有 価	証 券 売	却 益	7, 848	7, 848
特	別	損 失	ŧ			
	固	室 資	産 除	却 損	12, 391	12, 391
	税 金	等 調 整	前当期	純 利 益		2, 137, 038
	法人	锐、 住 目	民税及び	事業税	544, 253	
	法 ノ	税	等 調	整額	△2, 283	541, 969
	当	期	純 利	益		1, 595, 068
	非支配	株主に帰	属する当其	胡純利益		104, 296
	親会社	株主に帰	帰属する当期	胡純利益		1, 490, 772

⁽注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1, 500, 039	1, 233, 716	11, 836, 675	△57, 365	14, 513, 066
当期変動額					
剰余金の配当			△124, 688		△124, 688
親会社株主に 帰属する 当期純利益			1, 490, 772		1, 490, 772
自己株式の取得				△2, 102	△2, 102
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)					ı
当期変動額合計			1, 366, 084	△2, 102	1, 363, 982
当期末残高	1, 500, 039	1, 233, 716	13, 202, 759	△59, 467	15, 877, 048

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計	
当期首残高	2, 112, 943	△147, 517	1, 965, 426	3, 751, 279	20, 229, 772	
当期変動額						
剰余金の配当			-		△124, 688	
親会社株主に 帰属する 当期純利益			_		1, 490, 772	
自己株式の取得			-		△2, 102	
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	176, 516	△61, 914	114, 602	140, 804	255, 407	
当期変動額合計	176, 516	△61, 914	114, 602	140, 804	1, 619, 389	
当期末残高	2, 289, 460	△209, 431	2, 080, 028	3, 892, 084	21, 849, 162	

⁽注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数

5 社

連結子会社の名称

大同電興株式会社、大同電器株式会社、大同化工 株式会社、大同テクノサービス株式会社、株式会 社=T社

(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称

ロード電工株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

ロード電工株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度の末日と連結決算日は一致しております。
- 4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却

原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価方法は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

商品及び製品、原材料及び貯蔵品・・・移動平均法による原価法 仕掛品 ・・・個別法による原価法

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
 - (イ)リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

6年~60年

機械装置及び運搬具 4年~12年

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、主なリース期間は6年であります。

② 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見 込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連 結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結 会計年度に見合う分を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、会社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 製品補修引当金

製品補修に備えるため、将来の見積もり補修額に基づき計上しております。

⑥ 特別修繕引当金

不動産事業における建物大規模修繕に備えるため、将来の補修見込額に基づき計上しております。

- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - ① 退職給付に係る会計処理の方法
 - 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

② 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は1,163,440千円であります。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更に関する注記)

「企業結合に関する会計基準」等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額 はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 1. 担保資産
 - (1) 担保に供している資産

① 建物及び構築物 649.280千円 ② 機械装置及び運搬具 106.169千円 ③ 工具、器具及び備品 47.926千円 (4) + 批 4.648千円 ⑤ 投資有価証券 929.923千円

(2) 担保に係る債務の金額

① 短期借入金 3.196.000千円 ② 長期借入金 1.141.250壬円 (短期借入金には1年内返済予定の長期借入金251,000千円を含む)

2. 資産から直接控除した減価償却累計額

固定資産

有形固定資産 8,035,970千円 建物及び構築物 3,707,291壬円 機械装置及び運搬具 1,490,271千円 工具、器具及び備品 2,788,074千円 リース資産 50,333千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 1. 普通株式 18,018,000株

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	124, 688	7	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計 年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生目
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	178, 067	利益剰余金	10	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日

(金融商品に関する注記)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に鉄道信号保安装置の製造販売及び設置事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余裕資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブは行っておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。 投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務または資本提 携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全てが1年以内の支払期日であります。 借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理 当社は、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニ タリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等 の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社につ いても、同様の管理を行っております。
 - ② 市場リスクの管理 投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、また満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
 - ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当社は、営業本部からの入金予測報告や各部署からの報告に基づき経理部が 適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額(※1)	時 (※1)	差 額 (※ 1)
(1) 現金及び預金	3, 806, 609	3, 806, 609	_
(2) 受取手形及び売掛金	9, 764, 277	9, 764, 277	_
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	5, 777, 538	5, 777, 538	_
(4) 支払手形及び買掛金	(4, 325, 159)	(4, 325, 159)	_
(5) 短期借入金	(3, 345, 000)	(3, 345, 000)	_
(6) 長期借入金(※2)	(1, 571, 756)	(1, 552, 509)	(19, 246)

- (※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
- (※2) 流動負債の短期借入金に含まれる「1年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関す る事項
 - ① 現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金 全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額によっております。
 - ② 投資有価証券 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
 - ③ 長期借入金 時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に 想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (注2) 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、投資有価証券には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都等において、賃貸用の不動産(土地を含む。) を有しております。

平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は166,523千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

	決算日における時価		
当期首残高	当期増減額	当期末残高	(大) はいっぱい (大)
5, 466, 294	32, 135	5, 498, 429	5, 498, 429

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2 当連結会計年度の増加は、大同電器株式会社が賃貸用不動産を取得したことによるものであります。減少は、減価償却によるものであります。
 - 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1. 1株当たり純資産額
- 2. 1株当たり当期純利益

1,008円44銭

83円71銭

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

大同信号株式会社 取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員 公認会計士 齋 藤 義 文 印

指定社員 公認会計士 佐 藤 淳 卿

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大同信号株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結 計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示の ない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運 用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同信号株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

			(単位:千円)
	か 部	負債及び純資	産の部
科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17, 022, 079	流動負債	8, 731, 863
現金及び預金	2, 129, 575	支 払 手 形	1, 592, 714
受 取 手 形	426, 335	買 掛 金	1, 637, 298
売 掛 金	7, 167, 308	短 期 借 入 金	3, 345, 000
商品及び製品	2, 065, 662	1年内返済予定の長期借入金	298, 400
仕 掛 品	3, 622, 595	リース債務	3, 358
原材料及び貯蔵品	1, 170, 719	未 払 金	266, 534
前 払 費 用	15, 607	未 払 費 用	466, 117
繰 延 税 金 資 産	372, 470	未払法人税等	382, 014
その他	51, 803	前 受 金	31, 810
固 定 資 産	8, 991, 837	預 り 金	22, 718
有形固定資産	3, 134, 150	賞 与 引 当 金	525, 709
建物	1, 506, 782	役員賞与引当金	18, 294
構築物	30, 317	製品補修引当金	108, 300
機 械 及 び 装 置	135, 905	そ の 他	33, 591
車 両 運 搬 具	0	固定負債	3, 170, 012
工具、器具及び備品	92, 186	長期借入金	1, 250, 500
土 地	1, 298, 550	リース債務	10, 914
リース資産	13, 216	退職給付引当金	884, 215
建設仮勘定	57, 190	役員退職慰労引当金	118, 100
無形固定資産	102, 636	繰延税金負債	779, 171
ソフトウェア	93, 501	そ の 他	127, 110
電話加入権	8, 896	負 債 合 計	11, 901, 875
そ の 他	238	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	5, 755, 051	株 主 資 本	12, 165, 736
投 資 有 価 証 券	4, 475, 557	資 本 金	1, 500, 039
関係会社株式	919, 952	資 本 剰 余 金	1, 233, 716
出 資 金	10,650	資本準備金	1, 233, 716
長期前払費用	2, 436	利 益 剰 余 金	9, 491, 447
保 険 積 立 金	227, 941	利 益 準 備 金	284, 250
そ の 他	121,013	その他利益剰余金	9, 207, 197
貸 倒 引 当 金	△2, 500	別途積立金	7, 407, 000
		買換資産圧縮積立金	580, 198
		繰越利益剰余金	1, 219, 998
		自己株式	△59, 467
		評価・換算差額等	1, 946, 306
		その他有価証券評価差額金	1, 946, 306
		純 資 産 合 計	14, 112, 042
資 産 合 計	26, 013, 917	負債及び純資産合計	26, 013, 917

⁽注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

							(1 = . 113/
	科			目		金	額
売	上		高				17, 184, 382
売	上	原	価				12, 708, 146
	売	上	総	利	益		4, 476, 236
販売	も費及び-	-般管理	里費				3, 082, 437
	営	業		利	益		1, 393, 798
営	業外	収	益				
	受	取		利	息	80	
	受	取	配	当	金	95, 618	
	そ		0)		他	23, 040	118, 739
営	業外	費	用				
	支	払		利	息	60, 982	
	そ		0)		他	22	61, 005
	経	常		利	益		1, 451, 532
特	別	利	益				
	投 資	有 侃	話 証	券 売 却	益	7, 848	7, 848
特	別	損	失				
	固 定	資	産	除却	損	11, 998	11, 998
	税 引	前	当 其	月 純 利	益		1, 447, 382
	法人利	总、住	民 税	及び事業	美 税	383, 029	
	法 人	税	等	調整	額	6, 421	389, 450
	当	期	純	利	益		1, 057, 932

⁽注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から) 平成28年3月31日まで)

				株 主	資 本			
		資本乗	11余金	利益剰余金				
	資本金	資本	資本	利益	そ	の他利益剰余	金	利益
	X-1-14	準備金	剰余金 合計	準備金	別途 積立金	買換資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計
当期首残高	1, 500, 039	1, 233, 716	1, 233, 716	284, 250	6, 507, 000	569, 734	1, 197, 218	8, 558, 203
当期変動額								
剰余金の配当			_				△124, 688	△124, 688
当期純利益			_				1, 057, 932	1, 057, 932
自己株式の取得			_					_
別途積立金の積立			_		900, 000		△900, 000	-
買換資産圧縮 積立金の積立			-			14, 212	△14, 212	-
買換資産圧縮 積立金の取崩			ı			△3, 748	3, 748	-
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)			_					_
当期変動額合計	_	_	_		900, 000	10, 464	22, 779	933, 244
当期末残高	1, 500, 039	1, 233, 716	1, 233, 716	284, 250	7, 407, 000	580, 198	1, 219, 998	9, 491, 447

	株主資本		評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	△57, 365	11, 234, 594	1, 835, 564	1, 835, 564	13, 070, 158
当期変動額					
剰余金の配当		△124, 688		_	△124, 688
当期純利益		1, 057, 932			1, 057, 932
自己株式の取得	△2, 102	△2, 102		_	△2, 102
別途積立金の積立		_		_	_
買換資産圧縮積立 金の積立		l		l	
買換資産圧縮積立 金の取崩		_		-	_
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)		-	110, 741	110, 741	110, 741
当期変動額合計	△2, 102	931, 142	110, 741	110, 741	1, 041, 883
当期末残高	△59, 467	12, 165, 736	1, 946, 306	1, 946, 306	14, 112, 042

⁽注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

- ① 商品及び製品、原材料及び貯蔵品・・・移動平均法による原価法
- ② 仕 掛 品

・・・個別法による原価法

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - ① リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 集

6年~60年

機械及び装置

7年~12年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、主なリース期間は5年であります。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込 額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業 年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

- (4) 退職給付引当金
 - ・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属 させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平 均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額 をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。
- ・未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- (5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、会社の内規に基づく期末要支給額を計上 しております。

(6) 製品補修引当金

製品補修に備えるため、当事業年度の売上高に対する将来の見積もり補修額に基づいて計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は1.163.440千円であります。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更に関する注記)

「企業結合に関する会計基準」等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び 事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事 業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(貸借対照表に関する注記)	
1. 関係会社に対する短期金銭債権	68, 273千円
2. 関係会社に対する短期金銭債務	371,481千円
3. 資産から直接控除した減価償却累計額	,
固定資産	
有形固定資産	4,031,267千円
建物	1,063,766千円
構築物	87,320千円
機械及び装置	932,046千円
車両運搬具	9,423千円
工具、器具及び備品	1,936,376千円
リース資産	2,332千円
4. 担保に供している資産	
(1) 建 物	618,963千円
(2) 構 築 物	30,317千円
(3) 機械及び装置	106, 169千円
(4) 工具、器具及び備品	47,926千円
(5) 土 地	4,648千円
(6) 投資有価証券	929, 923千円
担保に係る債務の金額	
(1) 短期借入金	2,945,000千円
(2) 1年内返済予定の長期借入金	251,000千円
(3) 長期借入金	1,141,250千円
(損益計算書に関する注記)	
関係会社との取引高	
営業取引(収入分)	117,418千円
営業取引(支出分)	1,942,952千円

営業取引以外の取引(収入分)

41,541千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数 普诵株式

211,241株

372,470千円

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

(繰延税金資産)

流動資産

加势反注	
賞与引当金	161,918千円
社会保険料	30,672千円
製品補修引当金	33,356千円
事業税	35,519千円
たな卸資産廃棄損否認	22,517千円
その他	88,485千円
∄ +	372,470千円
固定資産	
退職給付引当金	270,569千円
役員退職慰労引当金	36,138千円
減価償却限度超過額	21,794千円
減損損失	1,726千円
その他	16,863千円
評価性引当額	△12,209千円
繰延税金負債(固定)との相殺	△334,882千円
計	-千円

(繰延税金負債)

繰延税金資産合計

固定負債

その他有価証券評価差額金	△858, 169千円
買換資産圧縮積立金	△255,822千円
その他	△62千円
繰延税金資産(固定)との相殺	334,882千円
桑延税金負債合計	△779, 171千円

(1株当たり情報に関する注記)

- 1. 1株当たり純資産額
- 2. 1株当たり当期純利益

792円51銭 59円40銭

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。

(その他の注記) 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

大同信号株式会社 取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員 公認会計士 齋 藤 義 文 印

指定社員 公認会計士 佐 藤 淳 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大同信号株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算 書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と 判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に 従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環 境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ア. 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - イ. 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ウ. 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

- 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ア. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - イ. 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は 認められません。
 - ウ. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部 統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

大同信号株式会社 監査役会

常勤監查役 角 Ш 博 (EII) 숩 監查役 雨 (EII) 監查役 村 (EII) 浩 監查役 沼 临 阜 亚 (EII)

(注) 監査役雨宮募、監査役二村浩一及び監査役沼崎良平は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当及び剰余金の処分につきましては、安定的な配当の継続と内部留保にも意を用い、当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- 1. 期末配当に関する事項
 - (1) 配当財産の種類 金銭
 - (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき10円(前期に比べ3円増配) 総額 178,067,590円
 - (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 平成28年6月30日
- 2. 剰余金の処分に関する事項
 - (1) 増加する剰余金の項目及びその額 別涂積立金800,000,000円
 - (2) 減少する剰余金の項目及びその額繰越利益剰余金800,000,000円

第2号議案 取締役2名選任の件

経営体制及びコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役 2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本総会終結の時をもって取締役北原文夫氏は辞任されますので、本議 案が承認された場合、本総会終了後の取締役の員数は、現状より1名増加し、 6名となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	三 特 浩 - (昭和38年4月25日生)	平成6年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 山下・柘法律事務所入所 平成10年4月 山下・柘法律事務所(現 山下・柘・二 村法律事務所)パートナー弁護士 平成23年4月 第一東京弁護士会監事 平成23年6月 当社監査役(現任) 平成27年4月 山下・柘・二村法律事務所代表弁護士 現在に至る	一株
2	石 渡 世 紀 (昭和25年7月15日生)	昭和49年4月 日本銀行入行 平成3年5月 同行高知支店次長 平成9年5月 同行考査局考査役 平成13年2月 同行岡山支店長 平成14年5月 同行退行 平成14年5月 瀬戸信用金庫入庫 同信用金庫参事 平成19年6月 現在に至る	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 二村浩一氏は、社外取締役候補者であります。同氏は弁護士としての専門的見地から企業 法務に関して高い実績をあげられており、経営に関する高い見識を有しているため、当社 の経営に対し的確な助言をいただけるものと判断しております。同氏には、5年に亘り社 外監査役としての職務を遂行していただきましたが、この度、経営側の立場から当社を支 えていただきたく、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は 東京証券取引所の定める独立役員であります。
 - 3. 二村浩一氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
 - 4. 石渡世紀氏は、社外取締役候補者であります。同氏は日本銀行、瀬戸信用金庫における長年の勤務経験があり、経営と金融等に関する相当程度の知見を有しており、当社の経営に対し的確な助言をいただけるものと判断しております。専門的な知識・経験等を当社の経営体制にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は東京証券取引所の定める独立役員の候補者であります。
 - 5. 各候補者とは、いずれも当社定款第26条の定めるところにより、責任限定契約を締結する 予定であります。その契約の概要は、次のとおりであります。
 - ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は会社法第425条 第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行に ついて善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。 補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
た じま のり かき 田 嶋 憲 章 (昭和23年5月23日生)	昭和46年4月 日本電設工業㈱入社 平成元年5月 同社中央支店送電線支社工事第二課長 平成7年10月 同社電力支店送電線部副部長 平成12年4月 同社鉄道統括本部送電線支社長 平成16年6月 同社鉄道統括本部鉄道工事推進部長 平成17年4月 同社鉄道統括本部交通事業部長 平成20年6月 同社 執行役員 本店事業開発本部長 平成24年6月 NDK総合サービス㈱常務取締役商事事業 本部長 現在に至る	一株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 田嶋憲章氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、長年にわたり日本電設工業 (株) 鉄道部門での勤務経験があり、鉄道に関する相当程度の知見を有し、専門的な知識、 経験等を当社の監査体制にいかしていただくため、補欠の社外監査役候補者として選任を お願いするものであります。
 - 3. 田嶋憲章氏が社外監査役に就任した場合、当社定款第37条の定めるところにより、当社は 同氏との間で、責任限定契約を締結する予定であります。その契約の概要は、次のとおり であります。
 - ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は会社法第425条 第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行に ついて善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬の額は平成20年6月27日開催の第62期定時株主総会において「年額2億円以内(うち社外取締役分年額130万円以内)」とご決議いただき現在に至っておりますが、今般、第2号議案に、経営体制およびコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役2名選任の件を上程させていただきますので、このことに伴い、取締役の報酬の額を「年額2億円以内(うち社外取締役分年額1,200万円以内)」に改定させていただき、その配分については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、現在の取締役は5名(うち社外取締役1名)でありますが、第2号議 案が原案どおり承認されますと、取締役は6名(うち社外取締役3名)となり ます。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって辞任されます取締役北原文夫氏及び監査役二村浩一氏に対し、在任中の労に報いるため当社の定める一定の基準に従い、相当額の 範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締 役会に、退任監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存 じます。

退任取締役及び監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
北原文夫	平成14年6月 当社取締役 現在に至る
二村浩一	平成23年6月 当社監査役 現在に至る

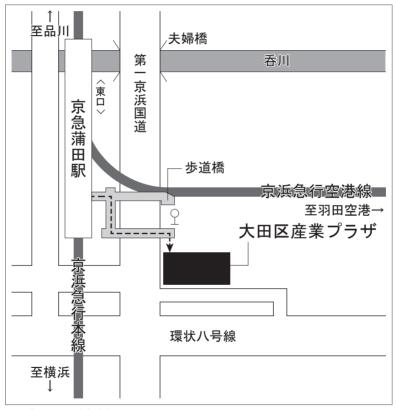
以上

〈メ	モ	欄)

株主総会会場のご案内図

場 所 東京都大田区南蒲田一丁目20番20号 大田区産業プラザ3階 電話03 (3733) 6600

会場が昨年と異なっておりますので、お間違いのないようお願い申し あげます。



[交通のご案内]

- ◇京浜急行線「京急蒲田駅」東口より徒歩3分
- ◇JR京浜東北線「蒲田駅」東口より京浜急行バス
 - ・蒲31系統 羽田空港第1ターミナル行「京急蒲田駅」下車すぐ
 - ・蒲35系統 東糀谷六丁目行「京急蒲田駅」下車すぐ
 - ・蒲36系統 森ケ崎行「京急蒲田駅」下車すぐ

※駐車場のご用意はございませんので、公共の交通機関をご利用願います。